

- ① 事前アンケート結果、テーマ別の意見・質問共有
- ② 最近のトピック（各省報道発表資料等）
- ③ 物流改正法ご質問への回答
- ④ **全国Gメンリレートーク**
「各地方運輸局トラック・物流Gメンの取組について」
- ⑤ 参考資料

北海道運輸局 トラック・物流Gメン これまでの活動実績 (令和7年12月末現在)

トラック事業者、発着荷主企業、元請事業者、倉庫事業者などの関係者と連携し、国民生活に必要な物流網の維持に向けた取組を実施しています



1. 荷主訪問による協力願い

事前に決めたエリア一帯の荷主等の物流拠点を訪問し、「物流2024年問題」「違反原因行為」「標準的運賃」に関するご理解とご協力の呼びかけを実施

- ※ 荷主等のご担当者様が対応できる場合には取組状況をヒアリングし、好事例の収集や「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」などの周知も実施

室蘭管内の荷主訪問の様子は、TVニュースや各新聞などで報道されました

訪問拠点数 **753か所**



トラックによる配達をご利用の皆様へ

物流2024年問題のご理解・ご協力をお願い

国土交通省の「トラック・物流2024」は、物流2024年問題の解消に向けて、荷主や運送事業者の協力を呼び、ご理解とご協力を呼びかけています

物流2024年問題って?

ドライバー不足が深刻化するなか、長時間労働にも対応するため、2024年4月からドライバーの残業時間が960時間制限されました。ドライバー不足や労働環境が深刻化するなか、ドライバー不足や労働環境が深刻化するなか、長時間労働にも対応するため、2024年4月からドライバーの残業時間が960時間制限されました。ドライバー不足や労働環境が深刻化するなか、長時間労働にも対応するため、2024年4月からドライバーの残業時間が960時間制限されました。

物流2024年問題に対し、何社対策を行なった場合...

34.3% 減少

荷主と運送事業者の協力による

取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン

国土交通省 労働政策局 労働局行政課
国土交通省 労働政策局 労働局行政課
国土交通省 労働政策局 労働局行政課
国土交通省 労働政策局 労働局行政課

2.トラック事業者等への情報収集

訪問・電話調査 1,791回

- ✓ トラック事業者、倉庫事業者に対し訪問・電話によるプッシュ型情報収集を実施
 - ✓ 北海道運輸局では、**違反原因行為(注)の未然防止**を目的として物流拠点等での積極的な情報収集や荷主(元請を含む)に対して荷主パトロールを計画的に実施
 - ✓ 得られた情報も迅速に分析し、今後の活動や働きかけ等の是正指導に活用
-
- ✓ **ドライバーへの聞き取り調査を実施**

令和7年度 実績

令和7年 4月 8日 輪厚PA
令和7年 4月23日 札幌TS
令和7年 5月23日 有珠山SA
令和7年 6月23日 砂川SA
令和7年 7月11日 札幌TS

令和7年 7月11日 苫小牧TS
令和7年 9月12日 有珠山SA
令和7年10月 3日 砂川SA
令和7年10月 6日 札幌TS
令和7年10月 7日 札幌南IC
令和7年10月17日 苫小牧TS



TVニュースや各新聞などで
報道されました

- ✓ ドライバーの皆様へ寄り添いたく、名刺サイズの「目安箱案内カード」を配布
- ✓ 全道のSA・PAなどのデジタルサイネージにも掲載

〈表〉

トラックドライバーのみなさん、
 つらいなあ...と思ったら
 「目安箱」に
 相談してみませんか？




スマートフォン、携帯電話からのアクセスは
 こちらのQRコードから

北海道運輸局
 Hokkaido Transport Bureau

〈裏〉

「業主」や「元請事業者」に関する

長時間の
荷待ち



無理な到着時間の
設定



過積載運行の
要求



などの情報をお持ちの場合は、トラック・物流Q&Aにお寄せください。
 情報提供元が特定されないよう配慮いたします。

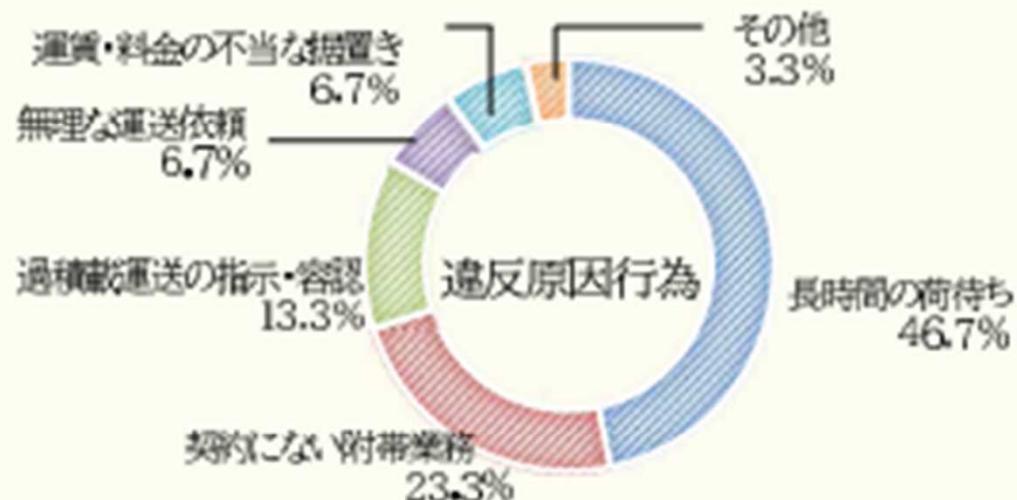
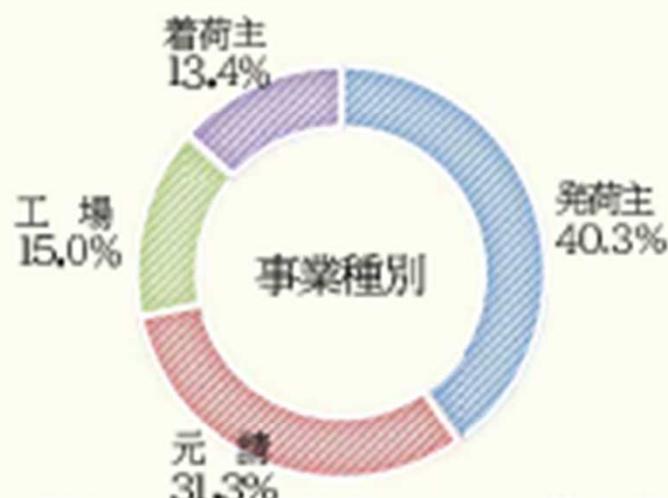
北海道運輸局
 Hokkaido Transport Bureau

3. トラック事業者等から入手した情報に基づく、 違反原因行為に関する荷主等への是正措置

(注)違反原因行為とは、「長時間の荷待ち」「契約にない附带業務」「無理な運送依頼」などのトラック事業者の法令違反の原因となるおそれのある行為

要請 4件 働きかけ 78件

全国の情報は一覧表でご確認ください



※「働きかけ」の対象となった荷主等については、トラック・物流Gメンによるヒアリングや現地訪問等を通じてフォローアップを実施します。

「働きかけ」後も改善が図られず、違反原因行為をしていることを疑うに足りる相当な理由があると認められるときは、更なる法的措置の実施を含め適切に対応します。



←ご回答はこちらから

トラック・物流 G メン 荷主企業アンケート(物流 2024 年問題対応)

アンケートへのご協力をお願い

本アンケートは、国土交通省(北海道運輸局)「トラック・物流 G メン」の荷主訪問の効果を把握し、今後の物流効率化・取組支援に活用する目的で実施します。回答は統計的に集計し、個別の企業名は、外部公開しませんのでご協力の程よろしくお願いたします。【所要時間:約 5 分】

1. 基本情報

- 会社名 (任意)
- 業 種 卸売業 製造業 元請け その他 ()
- 業 種 製造業 卸売業 小売業 建設業 土木業 農林水産業 物流・倉庫業 その他 ()

Q1. 貴社では「物流 2024 年問題」についてどの程度ご存じですか? (選択式)

- よく理解している
- ある程度理解している
- 聞いたことはあるが内容は知らない
- 知らない

Q2. 働き方改革に伴うトラックドライバーの時間外労働の上限規制(年 960 時間)についてご存じですか? (選択式)

- 内容まで理解している
- 規制があることは知っているが内容は知らない
- 知らない

Q3. 貴社では、物流 2024 年問題に対してどのような対応を行っていますか? (選択式)

- 対応していない
- 対応している (以下の取組を実施、複数選択可)

【荷待ち時間の短縮に関する取組】

- 荷待ち時間の短縮に向けた社内改善 (例: 出荷準備の前倒し、人員配置の見直し)
- 予約受付システムの導入 (例: トラック予約システムによる入庫管理)

【荷役作業の効率化】

- パレット化の推進
- フォークリフト・自動搬送機の導入
- 荷役人員の増強・教育

【契約・運用面の見直し】

- 納品時間の見直し
- 契約条件の見直し (附帯作業・待機時間の明記)
- 運送事業者との協議の強化

【その他の取組】

- 物流拠点の統廃合・再配置
- 共同配送・中継輸送の導入
- IT・デジタル技術の活用 (例: 勤怠管理、電子伝票)
- その他 ()

Q4. トラック運送事業者から、荷待ち時間の削減、荷役作業の効率化等の相談に対してうな対応をされましたか? (選択式+記述式)

- 相談を受けたことがない
- 相談を受けたが対応していない
- 相談を受けて対応した ()

Q5. 荷待ち時間は平均どのくらいですか? (選択式)

- 30 分未満
- 30 分~1 時間
- 1 時間~2 時間
- 2 時間以上
- わからない

Q6. 荷待ち時間の発生原因は何ですか? (複数選択可)

- 入庫時間の指定がない
- 出荷準備の遅れ
- 荷役人員の不足
- その他 ()

Q7. トラック運送事業者に依頼している附帯作業にはどのようなものがありますか? (可)

- 荷役作業 (積み下ろし)
- 製品の検品・仕分け
- ラベル貼付・伝票処理
- 倉庫内の移動・保管作業
- 附帯作業は依頼していない
- その他 ()

Q8. 附帯作業の内容は契約書や発注書に明記されていますか? (選択式)

- 明記している
- 一部明記している
- 明記していない
- わからない

Q9. 今後、物流 2024 年問題に対して、貴社が強化・検討している具体的な取組はありますか? (選択式)

- 特に検討していない
- 以下の取組を強化・検討している (複数選択可)

【荷待ち時間の短縮】

- 出荷準備の前倒し・作業工程の見直し
- トラック予約受付システムの導入・改善
- 入庫時間の指定・調整

【荷役作業の効率化】

- パレット化の推進
- 荷役機器 (フォークリフト等) の導入・増強
- 荷役人員の増員・教育

【契約・運用の見直し】

- 附帯作業・待機時間の契約明記
- 運送事業者との協議・情報共有の強化
- 納品時間・配送ルートの見直し

【その他の取組】

- 共同配送・中継輸送の導入
- 物流拠点の再配置・統廃合
- IT・デジタル技術の活用 (例: 勤怠管理、電子伝票)
- 特に予定はない
- その他 ()

アンケートにご協力いただきまして、大変ありがとうございました。



← ご回答はこちらからお願いたします。

URL: <https://forms.office.com/r/1HywpmA?qs?origin=qrLink>

お問い合わせ先:
北海道運輸局 自動車交通部 貨物課 トラック・物流 G メン
TEL: 011-290-2743

東北運輸局におけるトラック・物流Gメンの活動について

- パトロールについては、主に最近の制度改正等について荷主企業等へ周知・啓発を中心に実施しているほか、「車輪脱落防止街頭点検」に合わせ、トラックドライバーへのGメン制度周知を実施。
- 是正指導については、荷主企業・トラック事業者ともにwin・winとなれることに重点を置き、契約内容や実態の深掘りを丁寧ヒアリングし指導の有無を判断。

<荷主パトロール（周知啓発）> 管内計135社訪問

荷主企業が集中している地域を中心にトラック運転者の現状や、トラック・物流Gメンの取り組み、昨年6月に成立したトラック適正化2法による今後の動きなどを周知。（東北管内の各県において、各運輸支局のトラック・物流Gメンを中心に実施。）

・東北運輸局・中国運輸局合同パトロール

令和7年9月 中国局 田中課長に来県いただき、仙台市内の物流及び荷主企業に対し荷主パトロールを実施。

・公正取引委員会東北事務所、東北経済産業局と3者合同での荷主パトロール

令和7年11月 取適法所管の公正取引委員会、振興法・下請けGメンを所管している東北経済産業局と連携し、物流関連の制度周知のほか、取適法・振興法の説明等、物流業界全体の取引適正化について周知。

・東北運輸局・支局合同パトロール

令和8年2月 東北運輸局貨物課、環境物流課、各運輸支局のトラック・物流Gメンが集結し、宮城県内の各地区で一斉にパトロール活動を展開。

制度改正説明及び違反原因行為や是正指導指針、特に今後施行される「適正原価」を踏まえた、各荷主企業における予算措置への準備等周知。



ドライバーへの周知
(山形県東根市内)

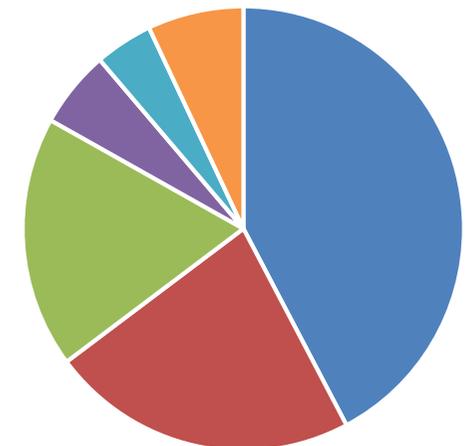


公正取引委員会、東北経済産業局との合同パトロール
(出発前の打ち合わせの様子)

- ・ 要請 5件
- ・ 働きかけ 54件

<違反原因行為の割合>

- ・ 長時間の荷待ち 42%
- ・ 契約に無い附带業務 23%
- ・ 運賃・料金の不当な据置き 18%
- ・ 過積載運送の指示・容認 4%
- ・ 異常気象時の運送依頼 7%
- ・ 無理な運送依頼 6%



関東運輸局トラック・物流Gメンの取組みについて

是正指導件数・パトロール件数について（令和8年2月末時点）

関東運輸局の是正指導件数 **勧告： 3件 要請：94件 働きかけ：776件**
 関東運輸局のパトロール概要 **訪問企業数：約1000社**

関係機関との連携の強化（パトロール活動）

◎パトロールの活動について

関係行政機関と連携し、荷主や元請事業者の営業所を訪問→下記内容の説明等を実施

- 関東運輸局から
 - 長時間荷待ちの解消等に対して、荷主が配慮することの重要性を説明
 - 適正な取引環境に向けた取組みについての協力要請 など
- 公正取引委員会から
 - 取適法の施行により、「特定運送委託」が規制の対象取引として追加となることなど改正内容についての説明や周知 など
- 労働局から
 - トラックドライバーの労働環境改善に向けて、改善基準告示の遵守に関する協力の要請 など

今後も関係行政機関との連携したパトロールを継続



その他活動について

- ラジオ番組 **トラック王国の「 Boo ! Boo ! Boo ! 」**へ藤田関東運輸局長がゲスト出演。
- **トラック・物流Gメンの活動**、物流の2024年問題等、暮らしに直結する課題や関東運輸局の取組などについて、ラジオリスナーに対して自ら周知・啓発を図った。



☆説明会の開催・出前講座の実施

- 関東運輸局・関東経済産業局・関東農政局の3局共催で、説明会をオンラインで開催。参加者約300人に対して、**トラック・物流Gメンの活動**、改正物効法やトラック適正化二法、持続可能な食品等流通緊急対策事業について、各局から説明、質疑応答を実施。
- 事業者団体向けの**トラック・物流Gメンに関する出前講座**や**適正化二法に係る（白トラ利用の厳格化含む）説明会**等も積極的に実施している。

是正指導件数(働きかけ・要請)

- 働きかけ/187件
- 要請/5件

荷主パトロール実施件数

- 荷主訪問/189社

トラックドライバー等への周知活動実施件数

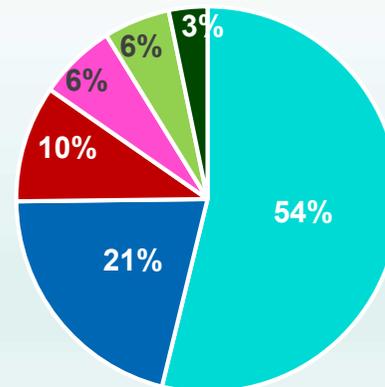
- SA・PA_等/7回
- 道の駅・トラックステーション_等/4回

是正指導（働きかけ・要請）の実施

トラック運送事業者へのプッシュ型情報収集にて入手した情報をもとに、適正な取引を阻害する疑いのある荷主等に対して「**働きかけ**」及び「**要請**」を実施。

- **要請** : **19件** (荷主 9、元請 8、その他 2)
- **働きかけ** : **354件** (荷主 261、元請 69、その他 24)

【違反原因行為の割合】



- 長時間の荷待ち
- 契約のない附帯業務
- 運賃・料金の不当な据置き
- 無理な運送依頼
- 過積載運送の指示・容認
- 異常気象時の運送依頼



トラックドライバーへの聴き取り調査の実施

高速道路のSA・PA、トラックステーション等において、**公正取引委員会**及び**適正化実施機関のGメン調査員と連携**して、トラックドライバーに対して、荷主等による**違反原因行為に関する聴き取り調査**を実施。



【聴き取り調査の様子】

地域・回数	実施場所	聴き取り人数	違反原因行為件数
愛知県 6回	名古屋TS、岡崎SA等	163人	33件
静岡県 3回	浜松TS、牧之原SA等	85人	16件
岐阜県 4回	養老SA、恵那峡SA等	96人	11件
三重県 4回	亀山TS、鈴鹿SA等	132人	17件
福井県 3回	南条SA、道の駅みくに等	33人	4件
石川県 1回	尼御前SA	54人	2件

荷主等パトロールの実施（啓発活動）

荷主等の営業所、物流拠点を訪問し、**物流の2024年問題等に関する啓発**を実施。また、働きかけを行った荷主等にも訪問し、**物流効率化等の取組について聴き取り**を実施。**関係行政機関等と連携**して活動を展開。

地域	訪問拠点数
愛知県	272か所
静岡県	81か所
岐阜県	92か所
三重県	98か所
福井県	37か所
管内合計	580か所



【パトロールの様子】

近畿運輸局での取組内容

○トラックGメン発足当初から現在(R5.7~R8.2末)までの活動実績

■ 近畿運輸局の荷主等パトロール訪問件数

⇒ **計2,687件**の事業者訪問を実施

■ 近畿運輸局実施の是正指導件数

● 働きかけ： 308件

● 要請： 37件

⇒ **計345件**の法的措置を実施

○荷主企業の本社に対する荷主パトロール

- ・近畿運輸局管内に**本社**がある荷主等に対してアポ取りのうえ訪問。物流に関する現状や問題のヒアリングを行うと共に、**違反原因行為**の啓発や**改正トラック法**の説明を実施。
- ・各支店・工場を含め全社的に**トップダウンでの周知を依頼**。一部、物流子会社等も同席するなど**計28社を訪問**。

荷主企業の本社に対する荷主パトロール



○是正指導後の荷主等へのフォローアップ

- ・文書発出を実施した荷主等に対してアポ取りのうえ訪問。
- ・荷主側の取組・意見をヒアリングし、問題点を助言。
- ・情報提供と荷主側意見に齟齬がある場合は情報を蓄積し、今後の情報提供に反映させ対応を検討。
- ・令和8年2月末日時点で**計33件を訪問**。



荷主等への是正指導等を通じて把握した事例紹介

運賃・料金の不当な据置き

- 対象事業者：機械メーカー系物流事業者（発荷主）
- 発生場所：近畿運輸局管内
- 経緯：トラック・物流Gメンが運送会社（1次請け）にアポなし訪問し聴取



元請けの運送会社から機械運送の仕事を得ている。元請けを通じて荷主に運賃交渉してもらっているが、元請けもずっと値上げに応じてもらえていない状況らしく。当社の値上げも実現されていない



（1次請け）

荷主に対して値上げを交渉をお願いします。



（1次請け） （元請け）

荷主にお願いをしているが、うちも運賃を上げてもらえないので、我慢して欲しい。

●近畿運輸局による是正指導実施。発荷主へヒアリング

- 運賃交渉について、ここ数年は全ての契約運送会社に対して、逆に荷主から値上げを提案し実施している。荷主側で一定の計算方式に基づいた原価の計算で値上げ示し、それでも不十分な場合は、個別に交渉の機会を設けている。
- 直接契約している元請け会社について値上げ実施しているが、元請け会社の更に下に入っている下請け会社は荷主と直接の契約関係にないため、その値上げが下請けにまで反映されているかは把握していない。

【解決に向けて】

- 荷主の下請会社に向けた積極的な情報収集。下請け会社への運賃反映について、元請けにアンケート実施を予定。
- 元請会社内でも、荷主運賃交渉の担当と下請会社の窓口担当の部署間で情報共有ができていない可能性があり、担当部署間での確実な情報共有を指示。

※実績：R8.3.19現在



是正指導

要請件数 **12**件 働きかけ件数 **174**件

- ・ 疑いのある違反原因行為：恒常的な長時間の荷待ち発生
- ・ 働きかけの内容：文書交付、ヒアリングにより事実確認
- ・ 今後、適宜、フォローアップ予定



荷主等パトロール

実施数約 **2,200**箇所（延べ）

- ・ トラックGメン制度、違反原因行為、トラック物流問題の説明
- ・ オンライン説明会への参加案内
- ・ 運賃交渉には真摯に対応するよう依頼
- ・ 荷待ち・附帯作業等について現認した場合は現地にて指摘



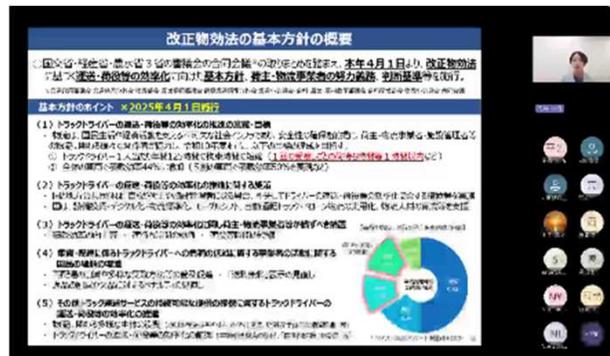
オンライン説明会

参加者約 **13,000**名（延べ）

- ・ 毎月1回実施（これまで32回実施済）
- ・ トラックGメンの業務、違反原因行為、標準的な運賃、トラック物流問題、物流効率化に向けた取組事例などを説明
- ・ 令和6年12月からは「国土交通省」主催のオンライン説明会に位置づけを更新（運営は引き続き中国運輸局が事務局となり担当。）

管内各地方行政機関と連携した取組み

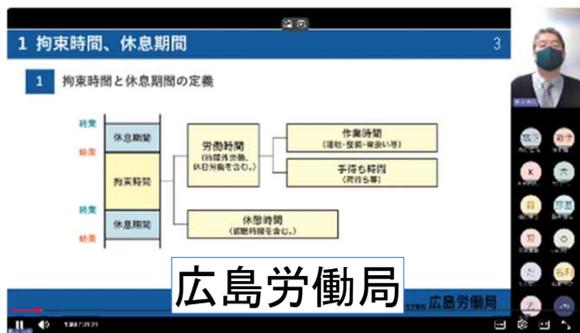
合同説明会の実施



改正物流効率化法の安定的な施行を目的として中国運輸局、中国経済産業局、中国四国農政局が協力のうえ説明会を開催。オンラインのほか、広島中央卸売市場など荷主関係者に向けたリアルの説明会も実施。

担当者登壇による説明

荷主やトラック事業者に対する直接のアプローチ

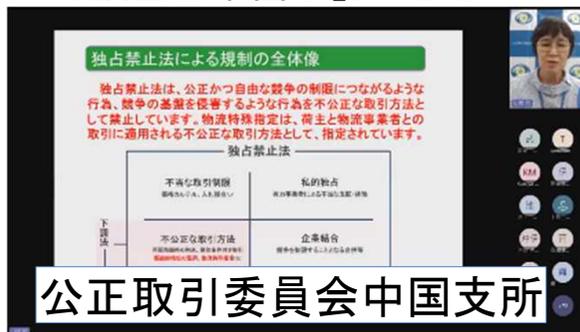


岡山労働局「荷主特別対策担当官」と連携した荷主訪問活動



本四高速道路(株)と連携したSAでの周知活動

「改善基準告示」について



中国経済産業局「下請Gメン」とのトラック事業者向け合同ヒアリング



公取中国支所下請課との荷主向け合同パトロール

来年1月1日～
「下請法」を改正した「取適法」を施行
→ 物流の取引に関する規制が厳しくなる

「物流特殊指定」「下請法」「フリーランス法」について

(写真はイメージ)

概要

- ✓ 目的: 違反原因行為の把握と是正を通じた業界の取引適正化
- 👥 体制: 13名体制(本局5名、各運輸支局2名)



主な活動

📢 是正指導

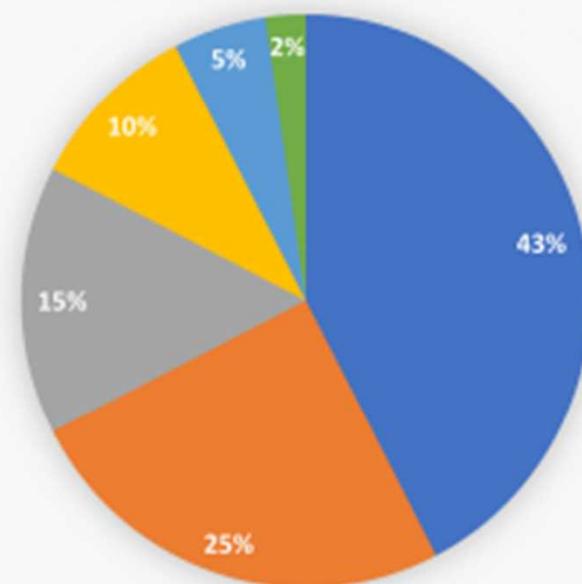
→ 要請 11件 / 働きかけ 102件 (令和8年2月末時点)

🔍 目安箱や電話等による情報収集

🏭 荷主物流拠点での現地調査 及び ドライバーへの聞き取り



違反原因行為の内訳 (四国)



- 長時間の荷待ち
- 契約のない付帯業務
- 運賃・料金の不当な据置き
- 無理な運送依頼
- 過積載運行の指示・容認
- 異常気象時の運送依頼

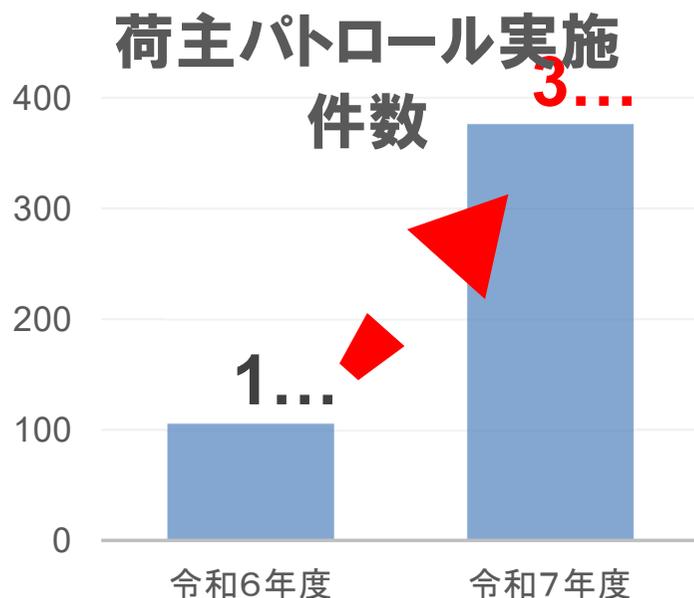
九州運輸局 トラック・物流Gメンによる活動実績

1. 違反原因行為の疑いのある荷主への是正指導件数

実施した是正指導の累計 (R1.7~R8.2)

要請	働きかけ
8件	292件

2. 荷主パトロールの実施件数(R8. 2末時点)



3. 「是正指導指針」の周知活動を強化

指針を確認いただくことで、自主的な改善等に繋げることを目的として、荷主パトロールや、説明会等の際に、参加者に対して「是正指導指針」の周知を積極的に実施。ハコベル(株)様のウェビナーでも是正指導指針の解説をさせていただきました。



4. 九州運輸局・管内運輸支局 合同荷主パトロール

3月17日、九州運輸局、管内全運輸支局(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)及び公正取引委員会、福岡県トラック協会のGメン調査員が合同で、福岡県内の物流企業の集積するエリアを中心に、荷主パトロールを実施しました。

訪問先では、Gメン制度・関係法改正の周知啓発活動を行い、ご対応いただいた企業との意見交換を実施しました。

3月17日 合同荷主パトロールによる訪問件数 59件

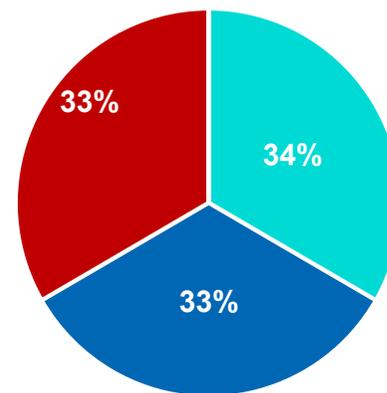
是正指導（働きかけ・要請）の実施

- **要 請** : 1件 荷主 1
- **働きかけ** : 12件 荷主 8、元請 3、その他 1



聴き取り調査、パトロール、説明会等では
目安箱のQRコードを印刷しているポケットティッシュを配布

【違反原因行為の割合】



- 長時間の荷待ち 34%
- 契約のない附帯業務 33%
- 運賃・料金の不当な据置き 33%
- 無理な運送依頼 0%
- 過積載運送の指示・容認 0%
- 異常気象時の運送依頼 0%

過積載街頭取締り・軽油抜き取り街頭検査での聴き取り調査の実施

「過積載街頭取締り」「軽油抜き取り街頭検査」に併せて、当局総務部公正取引課や適正化実施機関のGメン調査員と連携し、トラックドライバーへの荷主等による違反原因行為に関する聴き取り調査を実施しました。



過積載街頭取締りの様子



軽油抜き取り街頭検査の様子

荷主等パトロールや各種説明会での啓発活動の実施

荷主事業者や運送事業者等を訪問し、取引環境の適正化についての啓発活動や働きかけを実施した事業者への改善状況等の確認を行った。また、関係行政機関と連携し各種説明会においてトラックGメン活動の説明や目安箱等への情報提供の呼びかけを実施しました。



合同荷主パトロールの様子



3部合同説明会の様子